

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

本計画を推進、管理する組織や取組みとして、以下を運営、活用していきます。

環境施策 チェックシート による評価	環境基本計画の施策（町主体の手だて）について、担当部門が自己評価（5段階）、次年度の課題・取り組み方針、今後の見通し等を記入します。これを環境基本計画推進会議での評価や次年度以降の施策への反映、計画の見直しにつなげます。
環境基本計画 推進委員会	環境基本計画の進行管理を目的に、町民・事業者の代表及び町職員の代表で構成される組織で、 <ul style="list-style-type: none">● 計画の進行状況の確認及び評価● 計画の実効性を高めるための町民・事業者・行政・各種団体ごとの取組みの検討● 計画の定期的な見直しの検討 を行います。
環境審議会	環境の保全及び創造に関する基本事項について、町長からの諮問により、調査審議します。
行政評価制度 （本計画に関連 する内容を活 用）	まちづくりプランの進行管理を行います。計画に基づいて取り組み、その結果を評価して取り組みを改善するサイクルを築きます。行政内部で行う施策評価と、有識者委員による有識者評価を実施して、結果を町民と町が情報共有し、皆で進行管理することを目指します。

2 進行管理

本計画を実効性のあるものとするために、高森町第7次振興総合計画（まちづくりプラン）において計画の取組みを動かす仕組みとして採用されている PDDCAD サイクルによる進行管理を行います。

PDDCAD サイクルでは、PDCA サイクルのなかに関係者による情報共有や計画の見直しを行う「対話 Dialog」を付加し、さらに効果的な進行管理を行います。

